

第80回 定時株主総会 招集ご通知

日時

令和4年6月29日（水曜日）
午前10時（午前9時より受付開始）

場所

東京都千代田区九段北四丁目2番25号
アルカディア市ヶ谷（私学会館）
6階阿蘇の間

郵送又はインターネットによる議決権行使期限

令和4年6月28日（火曜日）
午後5時15分まで



ナカノフード建設

証券コード：1827

目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	6

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役2名選任の件

株 主 各 位

東京都千代田区九段北四丁目2番28号
株式会社 **ナカノブドー建設**
取締役社長 竹谷紀之

第80回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第80回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、令和4年6月28日(火曜日)午後5時15分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 令和4年6月29日(水曜日)午前10時
2. 場 所 東京都千代田区九段北四丁目2番25号
アルカディア市ヶ谷(私学会館)6階阿蘇の間

3. 株主総会の目的事項

- 報告事項
1. 第80期(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第80期(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)計算書類報告の件

報告事項の取扱いについては、5頁の「第80回定時株主総会継続会の開催について」をご高覧ください。

決議事項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役2名選任の件 |

(お願い)

- 当日総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.wave-nakano.co.jp/>) に掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染防止対策への対応について

【当社の対応について】

- 会場の座席は、間隔を空けた配置とさせていただくことから、ご用意できる席数が限られております。そのため、ご来場者数の状況により座席が不足し、ご入場いただける株主様の人数を制限させていただく場合がございますので、予めご了承ください。
- 会場入口付近にアルコール消毒液をご用意いたします。
- 出席役員および運営スタッフは、検温や十分な体調の確認を行ったうえ、マスク着用で対応いたします。
- 株主総会ご出席株主様へのお土産はご用意しておりませんので、予めご了承くださいませようお願い申し上げます。

【株主様へのお願い】

- 株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、検温や体調管理にもご留意いただき、ご来場ください。
- 会場内では、マスクのご着用、手指の消毒および咳エチケットにご協力をお願いいたします。
- 検温をご希望される場合や、体調が優れない場合は、ご遠慮なくお近くの運営スタッフにお申し出ください。

なお、今後の状況変化によっては、上記の内容を変更する場合がございますので、適宜当社ウェブサイトにてご確認をお願いいたします。

以 上

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。後記の株主総会参考書類（6頁から10頁まで）をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使には以下の3つの方法がございます。

1. 株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 令和4年6月29日（水曜日）午前10時

会場 アルカディア市ヶ谷（私学会館）6階阿蘇の間

末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

2. 郵送で議決権をご行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。

行使期限 令和4年6月28日（火曜日）午後5時15分到着分まで

3. インターネットで議決権をご行使される場合



議決権行使ウェブサイトで議案に対する賛否をご入力いただき、ご送信ください。

行使期限 令和4年6月28日（火曜日）午後5時15分まで

◎複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンとで重複して議決権を行使された場合も、同様に最後に行われた内容を有効とさせていただきます。

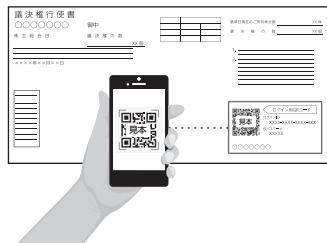
◎議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

なお、機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力し「ログイン」をクリック。

- 3 新しいパスワードを登録する。

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

第80回定時株主総会継続会の開催について

当社は、令和4年6月29日開催の第80回定時株主総会（以下、「本総会」）の目的事項のうち、報告事項「第80期（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件」および「第80期（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）計算書類報告の件」（以下、「第80期報告事項」）に関しまして、決算手続、会計監査人の監査報告書の受領等を完了した後、本総会においてご報告させていただき予定でございました。

しかしながら、当社は、令和4年4月12日付「内部調査委員会の設置及び令和4年3月期決算発表の延期に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、海外連結子会社タイナカノにおいて不適切な会計処理が行われていたことが判明し、現在、内部調査委員会を設置して調査を進めております。このため、第80期決算に係る監査報告は、現在においても未了となっております。以上のことから、本総会の「招集ご通知」に添付すべき第80期報告事項をご提供できない状況となりました。

当社は、本総会の継続会（以下、「継続会」）を開催し、継続会で第80期報告事項をご報告するとともに、継続会の日時および場所に関しまして、本総会において株主の皆様にお諮りする予定でございます（以下、「本提案」）。本総会において本提案をご承認いただけましたら、継続会の開催ご通知を株主様へ別途ご送付させていただきます。

なお、継続会は、本総会の一部になりますので、継続会へご出席いただける株主様は本総会において議決権を行使できる株主様と同一となります。

株主の皆様には、多大なご迷惑、ご心配をお掛けいたしますことを心からお詫び申し上げます。

報告事項

1. 第80期（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第80期（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）計算書類報告の件

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元と財務体質の強化を基本課題とし、業績と将来の見通しを勘案のうえ、配当を行う方針としております。

期末配当につきましては、社会情勢の変化による海外事業の業績悪化に加え、将来にわたり厳しい経営環境が続くと想定されることから、当初予想より4円減配し、1株当たり10円とさせていただきますと存じます。

期末配当に関する事項

1

配当財産の種類
金銭

2

配当財産の割当てに関する事項および
その総額

当社普通株式1株につき 金10円
配当総額 343,678,350円

3

剰余金の配当が効力を生じる日
令和4年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が令和4年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第15条 当社は、株主総会の招集に関し、 <u>株主総会参考書類、事業報告、計算書類</u> <u>および連結計算書類に記載または表示を</u> <u>すべき事項に係る情報を、法務省令に定</u> <u>めるところに従いインターネットを利用</u> <u>する方法で開示することにより、株主に</u> <u>対して提供したものとみなすことができ</u> <u>る。</u>	(削 除)

第3号議案 取締役2名選任の件

本総会終結の時をもって取締役加藤頼宣、小高光晴の両氏が任期満了となります。つきましては、取締役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者
番号

1

かとうより のぶ
加藤頼宣

再任

生年月日

昭和34年4月28日生

取締役会への出席状況

17回/17回

所有する当社の株式数

31,900株

略歴、当社における地位および担当

昭和57年4月 株式会社三菱銀行入行
平成18年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行西池袋支社長
平成21年5月 同社渋谷支社長
平成23年7月 当社入社
当社執行役員（経営企画部担当）
平成24年4月 当社常務執行役員（経営企画部担当）
平成24年6月 当社取締役常務執行役員国内建設事業本部副本部長（経営企画部担当）
平成25年4月 当社取締役常務執行役員（経営企画部担当）
平成25年6月 当社取締役常務執行役員（経営企画部・業務監査部・総務部担当）
平成26年4月 当社取締役常務執行役員（経営企画部・総務部担当）
平成27年4月 当社取締役専務執行役員（経営企画部・総務部担当）
平成28年4月 当社取締役専務執行役員（経理部管掌、経営企画部・総務部担当）
平成29年6月 当社取締役専務執行役員（経営企画部・総務部担当）
平成31年4月 当社取締役専務執行役員（海外事業本部管掌・総務部担当）
令和2年8月 当社取締役専務執行役員（経理部担当）
現在に至る

取締役候補者とした理由

加藤頼宣氏は、平成24年6月から取締役として経営に参画するとともに、専務執行役員として経営企画、不動産、総務、人事、海外事業に加え経理の分野を歴任し、強い指導力を持って統轄してまいりました。候補者は、豊富な経験と実績に基づく経営判断能力、経営執行能力を有しており、当社の持続的成長および企業価値の向上に貢献するものと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

こ たか みつ はる
小 高 光 晴

再任 社外 独立役員

生年月日

昭和49年3月22日生

取締役会への出席状況

17回/17回

所有する当社の株式数

6,100株

社外取締役就任年数（本総会終結時）

2年

略歴、当社における地位および担当

平成14年4月 株式会社マリンドリーム入社

平成20年5月 同社取締役（現任）

平成29年8月 関東興業株式会社入社
同社経理部長

令和元年6月 同社取締役（現任）

令和2年6月 当社取締役
現在に至る

重要な兼職の状況

関東興業株式会社取締役

株式会社マリンドリーム取締役

社外取締役候補者とした理由・期待される役割の概要

小高光晴氏は、当社グループと異なる事業分野で活躍されており、また、財務会計の幅広い知識を有しておられ、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向け、広範な視点から独立性を持った経営全般の監視と有効な助言を期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の選任が承認された場合、その効力発生日は、本総会の継続会終結時となります。
3. 小高光晴氏は社外取締役候補者であります。
小高光晴氏は、平成11年10月から平成14年3月までの間、当社の子会社である大島興業株式会社の業務執行者でありました。
当社は小高光晴氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、小高光晴氏の重要な兼職先である関東興業株式会社および株式会社マリンドリームについて、両社と当社との間には資本関係があり、また、関東興業株式会社は当社に工事の発注をしておりますが、一般株主との利益相反となるような特別な関係はありません。
4. 当社は、小高光晴氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令が定める額としており、本総会において、同氏の再任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で、当社の取締役および監査役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は特約部分も含め全額当社が負担しております。本議案でお諮りする候補者については、すでに当該保険契約の被保険者となっており、本総会において、各候補者の再任が承認された場合、各候補者は引き続き当該保険契約の被保険者となります。
当該保険契約は、特約部分もあわせ被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補することを内容としております。なお、填補額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。
次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

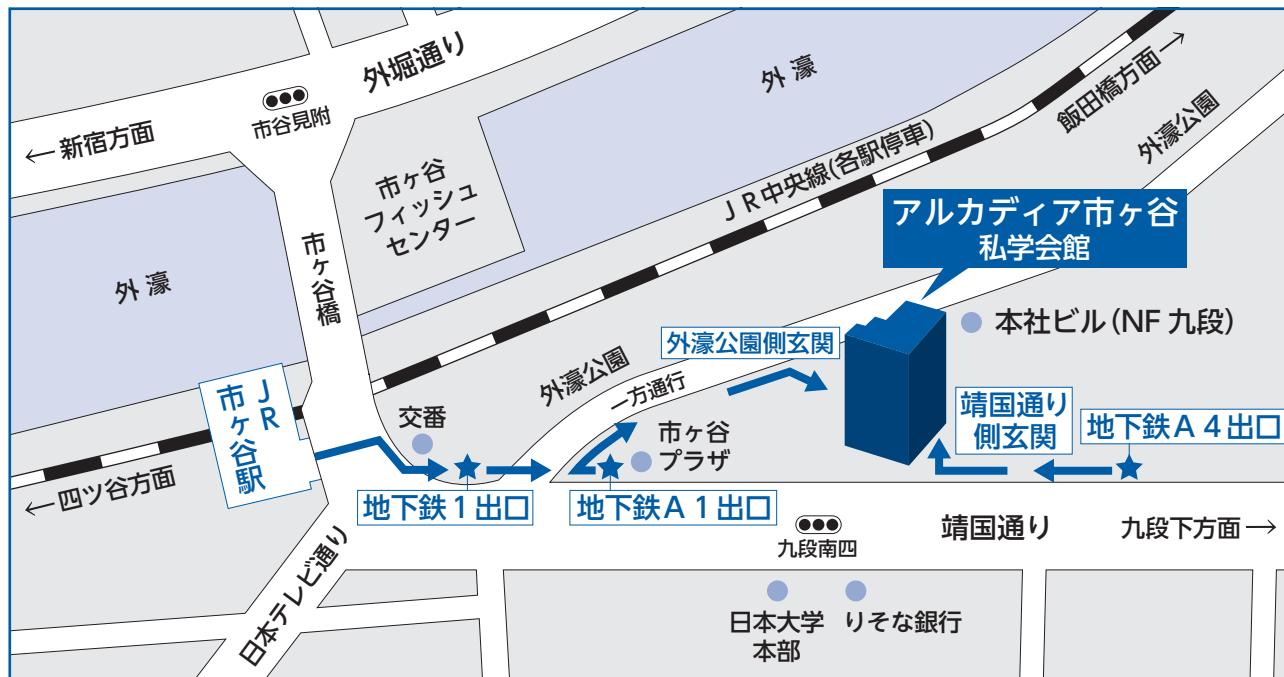
以 上

株主総会会場ご案内図

日時 令和4年6月29日（水曜日） 午前10時

会場 東京都千代田区九段北四丁目2番25号

アルカディア市ヶ谷（私学会館） 6階阿蘇の間 電話03-3261-9921（代表）



交通のご案内 東京メトロ有楽町線・南北線 「市ヶ谷駅」 1又はA1出口より 徒歩約2分
都営新宿線 「市ヶ谷駅」 A1又はA4出口より 徒歩約2分
JR総武線 「市ヶ谷駅」 より 徒歩約3分



株式会社 **ナカノフู้ド建設**



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています